

社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会

平成 28 年 度 事 業 計 画

はじめに

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向け、介護予防やちょっとした生活の困りごとを地域で支え合うえる生活支援の仕組みを作ることが急務となっています。

平成 28 年度、廿日市市社協では、地域福祉活動計画の基本目標に沿って、それぞれの地域にある社会資源を生かしながら、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるための「人づくり」や「仕組みづくり」を皆さんと一緒に考えていきます。計画を策定する経過では、5つの地域の課題について職員全体で共有し合い、全市で取り組むべき課題、各地域で取り組む課題について整理を行いました。

また、長引く不況や、労働環境の変化から、生活に困窮する人たちも増えてきました。そのような人に、就労その他の自立に関する相談支援を行い、事業利用のためのプランを作成し、自立につなげる「生活困窮者自立相談支援事業」を実施します。生活困窮者の経済的自立のみならず、支援を通じて、地域のネットワークづくりを進めていきます。

これから 10 年後、自分たちが暮らす地域のあるべき姿を地域の皆さんと一緒に考え、支援を行うことで、「地域から頼られ、地域の願いに応えられる社協」を目指していきます。

基本目標

- 1 社会参加や役割発揮のための人づくり、活動の入り口作りを進めます
- 2 組織（主体）の意識や活動を進化させます
- 3 地域の問題解決に必要な情報を共有します
- 4 社会的孤立を見逃さないための仕組みづくり
- 5 多様な主体の強みを生かした新しい支え合いを育てます

基本目標（１） 社会参加や役割発揮のための人づくり

参加の入り口作りを進めます

市内では、様々な地域で福祉活動が活発に行われています。自分のできることで役割を発揮しながら活動されている方がたくさんいます。しかし、その活動にたどりつけない、きっかけがつかめない人もたくさんいるはずです。

この目標について、廿日市市社協は、地域活動をしていくきっかけとなる講座の展開、そして、障がいがあっても高齢になっても、気軽に参加でき、役割を発揮できる場を地域の中に作っていくための事業を行います。

1 生活・介護支援サポーター養成事業（市委託 284千円）

地域の高齢者の個別の生活ニーズに応える仕組みを安定的、継続的に構築するため、市民の主体性にもとづき運営される新たな住民参加サービス等の担い手として、生活・介護支援サポーターを養成し、地域住民同士で生活を支えるシステムを構築する。

- (1) 福祉、介護に関する知識や技術等について研修会の開催
- (2) 高齢者の生活・介護支援サービスを行う担い手を養成
- (3) 先進地への視察

[平成 28 年度重点的に取り組む事項]

- ・生活サポーターが実働できる仕組みをつくる。

基本目標（２） 組織（主体）の意識や活動を進化させます

甘日市市内には、各コミュニティの単位で福祉を考えていく中心になる組織があります。地域の福祉を考えていくためには、まず地域に暮らすみんなが、自分たちの地域についての思いを話し合うことからスタートする必要がありますが、小さな地域では担い手が少なく集めることが難しい。大きな地域では、組織がたくさんあって一同に会することが難しいなど、その地域独特の課題があります。

平成 28 年度、この目標については、地域包括ケア体制づくりを通じて、地域福祉を考える核となる組織と連動しながら、福祉課題解決のための「地域の役割」を一緒に考えていきます。

1 生活支援サービス体制整備事業（市委託 29,276 千円）

介護保険の改正にあたり、高齢者の日常生活を支えていくための、生活支援サービスの充実及び、高齢者の社会参加促進に向けて、地域の多様な担い手による受け皿確保のための基盤整備を行い、多様な生活支援サービスを地域住民と共に創出する。

地域内で福祉課題や資源の情報共有、地域資源の更新の仕組みづくりを協議する協議体の整備を行う。

[平成 28 年度重点的に取り組む事項]

- ・各地域で、協議体となりうる団体の検討を行い、各地域で 1 か所、コミュニティ単位での協議体の設置に向けた調整を行う。

基本目標（3） 地域の問題解決に必要な情報を共有します

地域の問題を解決するにあたっては、同じようなことで悩んでいた地域の解決方法を知ることが、解決に向けての大きな方向づけになっていきます。個別の問題を抱えている人については、関係機関が情報を共有することで、困りごとを抱えている人への各機関の役割が明確になっていきます。

この目標について、廿日市市社協は、情報収集にむけての事業、地域にむけての情報発信の事業を行っていきます。

1 福祉総合相談事業（自主・市補助 1,573千円）

福祉に関する総合的な相談窓口として適切な助言や各種専門機関の紹介等を行うと共に、ニーズキャッチに努める。

(1) 心配ごと相談の実施

廿日市地域：毎週火・金曜日

佐伯地域：毎週水曜日

吉和地域：第1～3水曜日

大野地域：毎週木曜日

宮島地域：第1～3月曜日

13：00～16：00の間、心配ごと相談員による相談の実施

(2) 福祉総合相談の実施

平日8：30～17：00の間、職員による福祉総合相談を実施

(3) 専門相談の実施

ア 司法書士法律相談の実施 年12回

イ 認知症介護相談の実施 毎月1回：廿日市地域・大野地域

(4) 心配ごと相談員研修の開催

市民の抱える悩みが複雑化・専門化している中、心配ごと相談員の研修会を開催し、相談対応力の強化を図る。（廿日市地域：年4回、佐伯・吉和・大野・宮島地域：年1回）

(5) 相談傾向の分析と福祉ニーズの把握

[平成28年度重点的に取り組む事項]

- ・相談傾向の分析を行い、全事務所でどのような相談があるかの傾向をつかむ。
- ・心配ごと相談業務を広く周知するために、市民センター等に「心配ごと相談」のポスターを掲示してもらう。
- ・「くらしの相談」が発行から丸10年を迎えるので、作成しなおす。またHPにも相談機関へアクセスできる環境を整える。

2 広報啓発事業（自主・共募・市補助3,601千円）

広報紙の発行やインターネットを利用した情報提供を通じ市民や各種関係機関に広く廿日市市社協の取り組みや市内の福祉活動の動向をお知らせし、住民の福祉への関心を高め、福祉活動への協力者を増やしていく。

(1) 市社協パンフレットの発行

(2) 市社協広報紙「あいとぴあ」の発行

(3) ホームページの運営

[平成 28 年度重点的に取り組む事項]

- 市社協広報紙「あいとびあ」記事内容について、活動報告、募集内容、研修案内等に合わせて、事業方針や展開について重点を置き発信していく。
- ホームページの活用として、今後も随時「お知らせ」を更新し、分かりやすく実用的な「事業・サービス紹介」を増やしていき情報を発信していく。

基本目標（４） 社会的孤立を見逃さないための 仕組みづくりを進めます

高齢者や障がいのある人たちへの制度サービスは、徐々に整備されては来ていますが、どうしてもその制度サービスに当てはまらない人たちも地域には存在します。家族全員が生活のしずらさを抱えていて、サービスに行き当たらない人たちや、制度サービスでは解決が難しい生活課題を抱えて人たちなどです。

この目標について、廿日市市社協は、高齢や、障がい、その他さまざまな理由で社会的孤立しがちな対象者を見逃さないための、地域への啓発活動。行政等からの委託事業、障がい者自立支援事業を行っていきます。また、一人の困っていることを組織化し、新たな事業を創出していきます。

1 ファミリー・サポート・センター事業 (市委託・自主 4,508千円)

地域において育児・介護等の援助を受けたい市民と、援助を行いたい市民を組織化し、相互援助活動を推進する。活動を通して、地域の中で顔見知り、知り合いを増やして困ったときや、助けてほしいときに気軽に「困った・・・」が言い合える・助け合える地域になることを目指す。

介護保険の制度改正で、要支援者のサービスが市に移行されると、介護のニーズがさらに増えてくることが予想されるため、市と連携をとりながら、提供会員を増やすことにも努める。

- (1) 子育て及び高齢者支援のための会員の増加を図るため、「ファミサポだより」「あいとぴあ」「PRチラシ」等を活用した広報活動、住民組織・関係機関の会議などを通じたPRを行う。
- (2) 会員の組織化や資質向上を図るための研修会、交流会等を開催

[平成 28 年度重点的に取り組む事項]

- ・市民センター等に「ファミリー・サポート・センター」事業のポスターを掲示してもらい、事業のPRや提供会員募集に努める。
- ・活動中の事故防止のために、会員にヒヤリハットの報告をしてもらう。

2 情報支援事業 (市委託 1,778千円)

視覚・聴覚障がい者が、情報支援を受けることによって、社会参加の機会の拡充を図り、地域社会の受け入れ態勢の整備をする。

- (1) 奉仕員養成の実施
 - ア 視覚・聴覚障がい者の社会参加を支援し、障がいがある人への理解を深めるための各奉仕員養成講座を開催
 - イ 活動中の奉仕員のスキルアップのための講座や、利用者の声を反映させるため奉仕員との意見交換会、情報交換会などの開催
- (2) 視覚障がい者へ音訳テープ、デージー図書、点字本での情報提供
 - ア 広報はつかいち、市議会だより、あいとぴあ、さくらびあ物語、その他刊行物など
- (3) 市、各団体から依頼された講演会、会議等への手話奉仕員、要約筆記奉仕員の派遣調整

[平成 28 年度重点的に取り組む事項]

- ・要約筆記奉仕員養成講座を開催する。

3 視覚障がい者生活訓練事業 (市委託 182 千円)

歩行訓練士を派遣し、自立生活のために必要な歩行訓練・助言・指導などを実施する。

4 リフトカー貸出事業 (市委託・自主 2,042 千円)

身体上の障がいなどにより、日常生活を営むのに必要な移動手段が一般車両では困難な人に対して、リフトカーを貸出し、移動を支援する。

[平成 28 年度重点的に取り組む事項]

- ・貸し出し車両の適正台数を調整する。
- ・事業の在り方について市と協議する。

5 車イス貸出事業

- (1) 緊急かつ一時的に車イスを必要とする人に対して、車イスを無償で貸し出す。(原則 1 ヶ月以内)
- (2) 各事務所の車イスの定期点検及び整備
- (3) 市内小中学校および団体などでの福祉体験活動用具として貸出し
- (4) まちづくりの視点からニーズキャッチに努める。

6 高齢者関連事業 (市委託・自主・共募 951 千円)

- (1) 認知症高齢者等支援事業
認知症等になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを目指し次のことを取り組む。
ア 認知症にやさしい地域づくりネットワーク形成
地域の公共機関、FM放送局、町内会、事業所などのネットワーク協力機関の連絡網を通じ、早期発見・早期保護の迅速化、保護後のケア体制の強化
(ア) はいかい SOS ネットワーク運営会議の開催 (年 1 回)
(イ) 啓発活動の実施
a 講演会の開催 (年 1 回)
b 介護の日 PR イベントの開催 (年 1 回)
(ウ) メールによる情報発信システムの検討
イ はいかい高齢者家族支援サービス
はいかい等がある人の家族等への、位置検索端末機器の貸出し
ウ 認知症高齢者支援会議
認知症の人と家族の会、市民の会、日赤看護大、地域包括支援センター、高齢介護課、市老人クラブ連合会等と共に認知症関連の課題や取組みについて協議し、実践につなげる。
エ キャラバン・メイト及び認知症サポーターの養成

- (ア) キャラバン・メイト養成研修の開催（大竹市との共催）
 - (イ) 認知症サポーター養成講座の開催（地域・職域・学校）
 - (ウ) 認知症サポーターによる実践編の検討
 - (エ) キャラバン・メイトの住居や職場の近くで開催する講座へ参加の要請
- オ キャラバン・メイト連絡協議会
- (ア) キャラバン・メイト運営推進委員会の開催（年2回）
 - (イ) キャラバン・メイト全体会及び研修会の開催（年2回）

[平成28年度重点的に取り組む事項]

- ・キャラバン・メイトの登録者数が増えていくなか、認知症サポーター養成講座に関わる人が限られており、メイトとして意識の向上及び活動を維持するため、メールや郵送で講座開催の案内や報告を発信していく。
- ・講座を開催する地域に、住居や職場があるメイトへ積極的に声をかけて負担の少ない役割で多くの人に参加してもらう。

7 生活困窮者自立相談支援事業（市委託 18,900千円）

生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、さまざまな支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。

- (1) 生活困窮者の相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態にあったプランを作成し、必要な支援の提供につなげる
- (2) 関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援等を行う
- (3) 関係機関とのネットワークづくりと地域に不足する社会資源の開発等に取り組む。

8 福祉サービス利用援助事業（県社協委託 7,464千円）

高齢や障がいにより判断能力が低下し生活に不安がある人たちの権利擁護にあたると共に、一層の支援体制充実に向けた取組みを進める。

- (1) 生活支援員の確保、資質の向上
 - ア 社協のネットワーク等を通じた新規生活支援員の確保
 - イ 生活支援員を対象とした研修会及び交流会の開催（年2回）
- (2) 関係機関との連携強化
 - ア 多問題家族における生活課題や虐待のあるケース等の解決にあたるため、専門職、行政、民生委員、諸機関及び近隣住民などとの連携を強化する。
 - イ 利用者への長期にわたる安定的な支援の実施や困難ケースの支援について対応していくために、弁護士等専門職との「利用調整会議」（年1回）を開催する。
 - ウ 金融機関や医療機関、法律関係機関等との連携を強化するため「運営連絡会議」（年1回）を開催する。
 - エ 困難ケースについては、担当者会議を適宜開催し、課題解決にあたる。
- (3) 組織内の連携強化及び担当職員の資質の向上
 - ア 廿日市事務局内の「かけはし局内会議」開催（月1回）
 - イ 職員による「個別カンファレンス」の開催（月1回）
 - ウ 各事務所担当者との「かけはし担当者連絡会」開催（年2回）
 - エ 全社協、県社協などが行う研修会や会議への参加

- (4) 利用者自身の地域福祉活動への参画による孤立の解消とそれを支える地域づくり
- ア 利用者自身のこれまでの経験、特技などの「強み」に目を向け、地域との接点づくりに取り組む。
 - イ 守秘義務等を考慮しながら、専門職以外の「利用者の理解者」を増やすことで、利用者が地域で役割を持ちながら生活を送ることができる地域づくりに取り組む。
- (5) 事業の周知およびニーズの掘り起こし
- ア 広報紙やホームページによる市民への周知
 - イ 出前事業説明会の実施
 - ウ 事例を通してのニーズ把握

[平成 28 年度重点的に取り組む事項]

- ・ 利用者が不安を軽減し、生きがいを得ながら地域で生活を送れるよう、幾つかの事例に対して重点的に、利用者との接点づくりについて課（又は事務所）職員複数人で取り組む。

9 法人後見事業（自主 780 千円）

高齢や障がいにより、適切な判断が難しくなった人たちの権利擁護に視点を置き、悪徳商法などの不当な被害に遭わないよう、財産管理、保護、支援をしていくことを目的とした取り組みを進める。

(1) 関係機関との連携強化

利用者の権利擁護のため、弁護士、司法書士、社会福祉士等の職能団体及び行政等とのさらなるネットワークの強化に努める。

(2) 組織内の連携強化及び担当職員の資質の向上

- ア 担当者研修会及び後見支援員研修会の実施
- イ 全社協、県社協などが開催する研修会や会議への参加

(3) ニーズの掘り起こし

福祉サービス利用援助事業（かけはし）契約者の中で、成年後見制度の活用が必要な人に対して、適切な支援が受けられるよう、円滑な制度移行を支援する。

[平成 28 年度重点的に取り組む事項]

- ・ 安定した事業運営ができるよう、事務局職員及び後見支援員の資質向上に努める。
- ・ 安全に後見事務を遂行できるよう、財産管理及び各種手続き等における業務の標準化、マニュアル作成に取り組む。

10 各種貸付事業

(2) 生活福祉資金貸付事業（県社協委託 1,683 千円）

低所得者・障がい者・高齢者等に対して、資金貸付と民生委員による必要な援助指導を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の向上、促進を図り、生活の自立と安定に向けた支援を県社協と共に行う。

また、失業者等であり日常生活全般に困難を抱えている方に、生活の立て直しのための貸付と継続的な相談支援など、自立をめざした支援を行う。

- ア 計画的な償還につながるように、借受人・連帯保証人・民生委員と連携した支援を実施
- イ 滞納者に対する償還指導の実施

[廿日市・佐伯・吉和地域]

1 1 障がい児者指定居宅介護等事業 (自主・廿日市・佐伯・吉和 22,725 千円)

自己決定を尊重し、地域で安心して暮らせる障がい児者福祉の推進を目指す。

- (1) サービス提供に伴う契約実施
- (2) 訪問介護員の登録・派遣を実施
- (3) 介護給付費請求事務
- (4) 訪問介護員への賃金計算
- (5) 研修会の開催
- (6) 県や厚労省への調査協力や関係機関との連携

[平成 28 年度重点的に取り組む事項]

- ・ 支援の問題点を抽出し、改善に努める。
- ・ 各事務所（廿日市・佐伯・吉和）の連携をより深める。

基本目標（５） 多様な主体の強みを生かした 新しい支えあいを育てます

廿日市市内には多くの企業が存在し、様々な地域貢献活動が行われています。廿日市市社協も、イベント開催時の寄付や災害時の物品提供、サロンでの情報提供などの形で協力を得ています。

今後、さらに福祉の分野で、企業・事業所の社会貢献活動を推進していくためには、それぞれの企業の得意分野を分析し、福祉的課題を抱えている対象者とうまくマッチングすることが必要となります。

平成28年度、この目標については地域ごとに企業とのつながりづくり、調査、プログラム作り等の事業を、既存の事業の中に織り込みながら取り組んでいきます。

1 災害救援事業（共募・市補助 104千円）

非常時の「共助」意識の市民への啓発と実働できる「廿日市市被災者生活サポートボラネット」を推進する。

- (1) 「廿日市市被災者生活サポートボラネット」推進会議の開催
年1回程度
- (2) 講演会（研修会）の開催
年1回程度
- (3) 廿日市市被災者生活サポートボランティアセンター設置訓練の実施
年1回程度

[平成28年度重点的に取り組む事項]

- ・小地域でのボランティアセンター設置訓練を実施する。

2 福祉人材育成事業（自主 11千円）

今後、不足が予測される福祉人材について、関係機関と連携し確保に努める。

- (1) キャリアスタート（中学生）の受け入れ
- (2) 福祉の巡回面談会の企画、実施
- (3) 社会福祉士受験にかかる社会福祉援助技術実習の受け入れ

3 日本赤十字社社資募集協力事業（日赤 1,800千円）

地域住民にとって、赤十字活動が身近で親しみやすいものになるように赤十字事業の趣旨の周知・PRを行い、社資募集目標額の達成に努める。

- (1) 日赤社資募集運動実施（5月）
- (2) 災害時に関係機関との密な連絡による速やかな救援物資の交付
- (3) 災害発生時の義援金・救援金募集及び救援情報などの周知
- (4) 小・中学校青少年赤十字校へ新たな加盟を促し、必要に応じた事業説明の実施
- (5) 赤十字奉仕団との連携を図り、地域防災活動の支援を行う
- (6) 赤十字講習会の実施及び開催案内

4 共同募金運動協力事業

地域住民が主体的に自分たちの地域を「持続可能な地域社会」にできる環境にするために、共同募金が民間福祉活動を支える重要な財源であるという趣旨を周知徹底し、募金目標額の達成に努める。

- (1) 赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい運動実施（10月～12月）
- (2) 地区別地域福祉推進会議でのPRの実施
- (3) 共同募金委員会運営委員会、審査委員会の開催

5 福祉団体等支援事業（自主・共募 3,476千円）

福祉団体が実施する福祉事業に対し、活動に対する助成を行なうことにより住民福祉活動及び自主運営を促進する。

- (1) 福祉団体および福祉活動に対する助成金の交付
- (2) 各団体との協働事業の模索
- (3) 福祉関係団体事務支援事業(吉和、宮島)

【廿日市地域】

基本目標（１） 社会参加や役割発揮のための人づくり参加の入り口作りを進めます

1 ボランティア活動・福祉教育推進事業（自主・市補助・共募 823千円）

福祉活動の担い手であるボランティアの活動が円滑に進められるよう、また、市内の小中学校が取組む福祉教育活動に対し支援する。

- (1) 個人ボランティアに対する積極的な情報と活動の場の提供
- (2) 活動者のための交流会及びスキルアップ講座等の開催
- (3) 応援会議（近隣大学の学生と教職員）の実施
 - ア 大学との連携強化
 - イ ボランティア入門講座の開催
 - ウ 大学でのボランティア講座の開催
- (4) 他多事業と連携したボランティア育成（遊びの教室、サロン事業）
- (5) 福祉教育の支援
 - ア 相談
 - イ ボランティア調整
 - ウ 体験指導
 - エ 福祉機材の貸出し
- (6) 国際救援衣料収集の開催
- (7) ささえ愛ネットはつかいちの活動支援
- (8) ボランティア活動保険の掛金助成
- (9) 各地域の福祉まつりへのボランティア参加支援

[平成 28 年度重点的に取り組む事項]

- ・きめ細かくボランティア情報を提供していく。
- ・ボランティア活動者のためのスキルアップ講座を開催する。

2 遊びの教室事業（廿日市 自主・共募 332千円）

長期休暇中の在宅障がい児に豊かな経験の場や遊びの場を提供し、社会参加を促進すると共に保護者にリフレッシュしてもらう。春休み 1 回、夏休み 8 回、冬に 1 回実施。

ボランティアセンターと連携をとりながら実施する。

[平成 28 年度重点的に取り組む事項]

- ・ボランティアを含め参加者が楽しく参加できる事業展開とする。

3 精神保健福祉事業（廿日市 共募 23千円）

精神保健福祉ボランティア「ねこの手」の活動支援及び新規ボランティア養成のための講座を開催

4 地域のつどい・サロン支援事業（自主・共募・市補助・県社協補助 2,714千円）

地域住民の力で自主運営され、地域に根付いた活動になるよう要望に応じた支援を行い、新たなつどい、サロンづくりの支援を行う。

- (1) 世話人の情報共有・不安解消のため、交流会の実施
- (2) 地域住民へのサロン紹介・取次ぎ
- (3) 地域のつどい・サロン支援助成金交付
- (4) 小地域のお茶の間づくり事業の推進
- (5) レクリエーション用品の貸出し

基本目標（2） 組織（主体）の意識や活動を進化させます

1 小地域ネットワーク事業【重点2】（自主・共募・市補助 260千円）

地域の福祉課題は地域で解決できる体制を確立していくために、地区社協およびそれに準ずる組織の設立を目指し、様々な地域の取組みのバックアップをしていく。

- (1) 地区社協事務局活動費の助成
- (2) 地域福祉推進団体の視察研修調整・同行
- (3) 地域福祉推進団体の総会への参加および勉強会にて市社協事業の説明
- (4) 各種訪問研修の調整
- (5) 各地区の会合等に参加
- (6) 地域包括ケア体制整備事業との連携を通じて、地区社協（福祉部会、福祉事業部等）の立ち上げや活性化を行う。

[平成 28 年度重点的に取り組む事項]

- ・平成 28 年度については廿日市地域での「福祉の会」を1か所立ち上げる。
- ・市役所の地域政策課と連携しながら、これまで接点のなかった地区へのアクセスと地域の福祉ニーズの掘り起こしを行う。

基本目標（3） 地域の問題解決に必要な情報を共有します

1 あいプラザまつり（廿日市 自主・共募・市補助 492千円）

- (1) 社協活動の紹介、賛助会員の募集
- (2) ボランティア体験コーナーやパネル展示等でボランティア活動を紹介する。またサロン紹介や、平良小学校生による無料喫茶コーナーの開設など通じて、世代間交流を深める。
- (3) 市内福祉団体がバザー出店することで市民に団体を紹介し、つながりを深める。また、学生ボランティアの参加により、地域とのつながりやボランティア経験を積む機会とする。無料体験コーナー、展示コーナー及びオープニングを含め市内作業所の活動を紹介
- (4) 廿日市小学校生、廿日市地区共同募金委員会運営委員による赤い羽根共同募金活動を実施
- (5) あいプラザまつり福祉コーナー実行委員会の立ち上げを検討
- (6) 顕著な福祉活動者に対する表彰を検討
- (7) 社協と健康推進課（あいプラザ館内）、生涯学習課（生涯学習フェスティバル）等との合同スタンプラリーの実施
- (8) あいプラザまつりや市生涯学習フェスティバル等で合同まつりの名称の検討

基本目標（４） 社会的孤立を見逃さないための仕組みづくりを進めます

1 不登校・ひきこもり支援事業【重点1】(廿日市 自主・共募 354千円)

「学校に行っていないなくても」「就労していないなくても」当事者や家族を含む周りの人が精神的に豊かに生きていけるような社会になるように地域の理解者を増やし、当事者が生きづらさから解放され、元気を取り戻すことができるよう支援していく。

また、「いじめ」や「貧困」など家族・地域などの関係性が子どもたちに影響を与えていることから、セーフティネットにかからない人たちにも目をむけた支援を検討していく。

- (1) 親の会の開催（原則月1回）
- (2) 不登校のこども・ひきこもりの若者のサロン開催（週1回）
- (3) 学習会・理解講座の開催

[平成28年度重点的に取り組む事項]

- ・ホームページなどを通じ親の会や居場所のPRを行う。
- ・教育委員会（SSW）やNPO法人など関係機関との連携をはかる。

【佐伯地域】

基本目標（１） 社会参加や役割発揮のための人づくり参加の入り口作りを進めます

1 ボランティアセンター活動推進事業（自主・共募 444千円）

- (1) ボランティアに関する相談・調整・情報提供等の各種支援を行う
- (2) れすとはうす「花かご」の管理運営
- (3) ささえ愛ネットはつかいち佐伯支部「ひまわり会」の支援
- (4) ボランティア養成研修の開催
- (5) ヤングボランティアスクールの開催
 - ア ボランティア活動に関心のある中・高・短大・大・専門学生を対象に年間を通じた交流、体験等の実施
 - イ ボランティアに関心のある小学生を対象にした夏休み体験学習（福祉施設の利用者との交流など）の開催

2 障がい児・者福祉支援事業（自主 128千円）

- (1) 障がい児地域支援システムの構築
 - 関係機関と連携し、未就学から学齢期それぞれのライフステージで障がいのある子どもたちに、どのような支援や関わりが必要なのかを協議するなど当事者及びその家族への支援を行う。
- (2) わんぱく旅行実行委員会への支援
 - 障がい児・者の社会参加の促進、保護者の交流・情報交換の場となる事業を行う。

3 精神障がい者福祉支援事業（自主・共募 65千円）

- (1) 当事者支援
 - ア 精神保健福祉サロン「ちゅうりつぷの会」への支援
 - イ おしゃべりサロン「こぶし会」（家族会）へ参画
- (2) ボランティア養成
 - 精神保健福祉について啓発するとともにボランティア及び関係者の資質向上のため「精神保健福祉講座」を開催

4 地域のつどい・サロン支援事業（市域全体予算として 2,709千円）

- (1) サロン連絡会議や講座を通して、交流と情報提供
- (2) 助成金交付
- (3) 玖島・津田・浅原・友和地域での音楽サロン「オルゴール」の開催
- (4) 未就園児を育てるお母さんと子どものサロンへの支援
- (5) 小地域のお茶の間づくり事業の推進 **【重点1】**
- (6) レクリエーション用品の貸出し

[平成 28 年度重点的に取り組む事項]

・「れすとはうす花かご」を活動拠点に、福祉活動実践者を「安心サポーター」に位置づけ、ボランティアセンター機能や福祉サービス利用援助事業等の住民参画による総合的な社協活動を展開しながら、様々な生活ニーズに即応できる仕組みづくり

基本目標（２） 組織（主体）の意識や活動を進化させます

1 地域福祉活動事業（自主 225千円）

(1) 福祉委員活動推進事業

地域の福祉問題やニーズを発見し、解決のために近隣住民に働きかけ、協力して課題解決を目指す。

ア 地域の現状や福祉課題を把握するための福祉委員会議を 5 地域で開催（4 月・9 月）

イ 資質向上のための福祉委員研修会を開催

(2) 福祉施設等連絡会の開催

佐伯地域での施設間の交流・連携を図り、共通の問題を取り上げ、今後の取組みについて検討する場として福祉施設等連絡会を運営

また、個別支援については、地域ケア会議等を随時開催

ア ヤングボランティアスクールへの協力

イ 市民交流事業（各地域福祉まつり）を通じた連携

ウ 施設長会議・連絡会議の開催

エ 福祉施設職員相互研修の開催

(3) 広報啓発活動

佐伯地域の福祉情報紙「ひまわり日和」の発行

(4) 過疎地域における福祉活動とその関わり **【重点 2】**

関係機関との連携のもと、過疎地域における福祉活動の活性化を図る。

[平成 28 年度重点的に取り組む事項]

・佐伯支所をはじめ、民生委員児童委員協議会や地域の福祉施設など関係諸機関と連携し、過疎地域における福祉問題やニーズを探りながら、各地域における社会福祉活動事業を推進させる。

基本目標（３） 地域の問題解決に必要な情報を共有します

1 地域福祉活動事業（基本目標（２）－1 再掲）

(3) 広報啓発活動

佐伯地域の福祉情報紙「ひまわり日和」の発行

2 心と心のハーモニーフェスタ（団体助成事業：自主・共募 675 千円）

福祉施設や行政・関係機関と連携し、「実行委員会」による地域ぐるみのイベントを目指す。

【吉和地域】

基本目標（１） 社会参加や役割発揮のための人づくり参加の入り口作りを進めます

1 ボランティアセンター活動推進・福祉教育推進事業（廿日市・吉和：自主・市補助・共募 823千円）

- (1) ボランティアに関する相談・調整・情報提供等の各種支援を行う
- (2) ささえあいネットはつかいち吉和支部（ボランティア吉和）の支援
- (3) 「福祉プロジェクト」への協力と地域活動実践への支援

2 地域のつどい・サロン支援事業（市域全体予算として 2,709千円）

- (1) 地域内の福祉団体及び福祉活動推進の財源支援
- (2) 吉和福祉センターを開放したふれあいサロン「カローリングのつどい」の継続（1～3月、毎週1回）
- (3) 男性中心に年間を通して「囲碁のつどい」の開催（毎週金曜日）
- (4) 歌が好きな人のための「カラオケサロン」の開催（1月～3月までは毎週月曜日、それ以外は月2回）
- (5) 手芸が好きな人による「よりあいサロン」の開催（1月～3月までは毎週水曜日、それ以外は月1回）
- (6) 吉和地域に咲いている花を使った生け花教室「野の花教室」の開催（4月～12月の第1・第3金曜日）

基本目標（３） 地域の問題解決に必要な情報を共有します

1 いきいき活動推進事業（基本目標（４）－４ 再掲）

社協だより「ぬくもり」の発行

毎月1日、吉和地域福祉だより「ぬくもり」を発行し、地域活動の報告や講座の呼びかけ等を行うことで、活動の成果を共有し、活動の活発化及び意識の向上を図る。

2 すこやかプラザまつり（共募 25千円）

ボランティア活動やサロン活動等について展示による紹介や、よしわせせらぎ園や地域包括支援センターによる活動紹介を通して、福祉コミュニティの醸成

基本目標（４） 社会的孤立を見逃さないための仕組みづくりを進めます

1 多機能サロン「すこやかサロン」実施事業【重点2】（自主・共募 432千円）

高齢者等サロン、福祉作業所、障がいデイサービス、子育てサロン等の要素を併せ持った多機能サロン「すこやかサロン」を実施する。

障がいや高齢により社会参加活動が難しい状況にある人等が、仲間関係にある人と規則正しい生活を送ることで、地域や自宅で孤独感を感じず、また心身ともに健康な生活を送ることができるよう、週1回、軽作業や物づくり、食事作りを中心にした日中活動の場づくりに取り組む。

2 知的障がい者生活訓練教室開催事業 (市委託 283千円)

知的障がい児者の社会参加促進のため、日常生活に必要な訓練や創作活動等について、多機能サロン「すこやかサロン」開催事業と並行して実施する。

3 障がい者スポーツ教室開催事業 (市委託 13千円)

スポーツ教室を行うことで障がい者の自立と社会参加の促進及び体力の向上を図る。また、小・中学生を含めた地域住民もこれに参加することで、普段、接することの少ない障がい者スポーツへ関心を高め、同時に障がい者への理解を深めることで、他の地域活動等におけるボランティア参加の促進を図る。

4 いきいき活動推進事業 (自主・共募 399千円)

吉和地域における、地域課題やニーズから、地域の取組みへと発展させるために次の各事業を展開する。

(1) 生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会の開催、活動支援【重点1】

誰もが生涯、暮らし続けられる吉和地域になっていくための仕組みづくり（人づくり・活動の場づくり・繋がりづくり）を地域住民が主体となって取り組めるよう福祉座談会を開催し、これらが自主活動へ移行できるよう支援していく。

(2) 一人暮らし高齢者等懇談会「あつまろう家」実行委員会への助成

助成金の交付及び実施、企画についての側面的支援

(3) 子育てサロン

保育園・支所保健師・市民センターとの共催で、保育園に入る前の子どもとその親を対象に子育てサロンを開催し、子育てに関する悩みや孤立感を軽減する。

(4) 福祉車両の貸出

住民のコミュニティ活動推進のため、福祉団体等に対し「たすけあい号」の貸出し

(5) 社協だより「ぬくもり」の発行

毎月1日、吉和地域福祉だより「ぬくもり」を発行し、地域活動の報告や講座の呼びかけ等を行うことで、活動の成果を共有し、活動の活発化及び意識の向上を図る。

(6) 葬祭用具の貸出

自宅や集会所等の地元で葬祭を執り行う場合に、社協が所有する葬祭用具一式を貸し出すことを通して、地域のコミュニティ活動を支援

平成28年度重点的に取り組む事項

- ・生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会については、これからの吉和地域になくってはならない福祉資源として、後方支援（情報収集・情報提供・啓発研修など）をしていく。

【大野地域】

基本目標（１） 社会参加や役割発揮のための人づくり参加の入り口作りを進めます

1 ボランティアセンター活動推進事業（自主 232千円）（

- (1) ボランティア活動の推進拠点である「ボランティアセンター」の機能強化を図り、ボランティア（個人及びグループ）が活動しやすいよう、相談・需給調整・養成・広報誌の発行などの基盤整備を行う
- (2) ボランティア学園の開催
大野地域の小学生を対象に、次のような活動によりボランティア意識を醸成するため次の活動を行う。
 - ア 視覚障がい、聴覚障がいとは何か、点字や手話、ガイドヘルプの学習
 - イ 福祉施設（アダージョ・洗心園等）で共同作業、入所者との交流促進
 - ウ 障がい者団体や家族会、中学生などと「小さな夏まつり」のスタッフとしての活動
 - エ 大野地域での児童・生徒が取り組む地域社会貢献活動に対する助成金の交付や活動支援
- (3) ささえ愛ネットはつかいち大野支部「大野ボランティア連絡協議会」の支援
- (4) 大野地域での児童・生徒が取り組む地域社会貢献活動に対する活動支援
 - ア ボランティア活動の推進拠点である「ボランティアセンター」の機能強化を図り、ボランティア（個人及びグループ）が活動しやすいよう、相談・需給調整・養成・広報誌の発行などの基盤整備を行う
 - イ ボランティア学園の開催
大野地域の小学生を対象に、次のような活動によりボランティア意識を醸成するため次の活動を行う。
 - (ア) 視覚障がい、聴覚障がいとは何か、点字や手話、ガイドヘルプの学習
 - (イ) 福祉施設（アダージョ・洗心園等）で共同作業、入所者との交流促進
 - (ウ) 障がい者団体や家族会、中学生などと「小さな夏まつり」のスタッフとしての活動
 - (エ) 大野地域での児童・生徒が取り組む地域社会貢献活動に対する助成金の交付や活動支援
 - ウ ささえ愛ネットはつかいち大野支部「大野ボランティア連絡協議会」の支援
 - エ 大野地域での児童・生徒が取り組む地域社会貢献活動に対する活動支援

2 障がい児・者地域生活支援事業（精神障がい者地域生活支援事業を統合）（自主 110千円）

障がいのある人の地域参加・交流を促進し、地域で暮らし続けたいと思える地域づくりを進める。

- (1) 障がいのある子どもを育てる家族の「おしゃべり会」の開催
障がいのある子どもを育てる家族が自由に集い、お互いの子育てについての情報交換や交流の場である「おしゃべり会」を年6回程度開催する。
- (2) 当事者活動の支援
当事者団体であるハーモニーOB・OGの活動を支援する。
- (3) 大野障がい者団体連絡協議会の支援
 - ア 会議への参加
会議に参加し、意見交換、活動の助言、及び情報共有を図る。
 - イ 小さな夏まつりの開催協力

小さな夏まつりの開催にあたり、関係各所との調整等、さまざまな形で協力する。

ウ 交流会の開催協力

障がい者の交流会の開催にあたり、関係各所との調整等、さまざまな形で協力する。

(4) 精神保健福祉ボランティアの発掘・育成

ア 本人やその家族の自主活動や自主活動グループの組織化を支援

イ 精神保健福祉ボランティアの育成、発掘

(5) ソーシャルクラブ「プラム」への協力

ボランティア活動の場を確保するため、ソーシャルクラブ「プラム」へのボランティア調整を行う。

3 地域のつどい・サロン支援事業 (市域全体予算として 2,709千円)

(1) 地域のつどい・サロン支援助成

各区で開催される地域のつどい・サロンの活動費を助成し、安定的運営を図る。

(2) ふれあいサロン活動概況調査

各区で開催される地域のつどい・サロンの概況を把握し、地域住民への情報提供等に役立てる。

(3) 地域のお茶の間づくり事業の推進

県社協が実施する「地域のお茶の間づくり」事業を協働推進する。

(4) レクリエーショングッズの貸出

各区で開催される地域のつどい・サロンで活用するレクリエーショングッズを貸し出す。

[平成 28 年度重点的に取り組む事項]

- ・ 県社協の「地域のお茶の間づくり」事業の指定終了地区に対する支援延長
- ・ お茶の間サロンの活動定着に向けた支援

基本目標 (2) 組織 (主体) の意識や活動を進化させます

1 ふれあいのまちづくり推進事業 (共募 5,402千円)

誰もが、住み慣れた地域で暮らし続けていくために、現行で実施されている福祉サービスだけでは解決できない福祉ニーズを解決するための仕組みを地域の福祉を推進していく機関等の連携の中で考えていく他、大野の各地区で取り組まれている実践を大野地域に広報する。

(1) 地域福祉推進委員会の開催

大野地域の福祉課題の共有及びその解決策について考えていく地域福祉推進委員会を、年 2 回開催する。

(2) 地域福祉推進研究協議会の開催

地域で福祉活動に関わる住民を対象とした研修を年 1 回開催する。

(3) 各種地域福祉活動への助成

ア 一般会費地区交付金

各区に一般会費の 7 割を交付し、地域福祉活動の推進を図る。

イ 地区福祉活動費助成

(ア) 自主活動助成

地域の高齢者や障がい児・者、子どもを対象に行なわれる大野地域の区の自主活動による支え合い活動に対し、その経費の一部を助成する

(イ) 福祉部会活動助成

地域の高齢者や障がい児・者、子どもを対象に行なわれる大野地域の区の福祉部会による支え合い活動に対し、その経費の一部を助成する。

ウ 給食サービス助成

区の福祉部会が地域ボランティアを募り、地区内の一人暮らしの高齢者及び障がい者世帯等に、食事の提供と安否確認を行う事業に対し、活動経費の一部を助成する。

(4) 地区環境美化活動（花いっぱい運動）の推進

各地区の花いっぱい運動を支援し、住民同士及び障がい者施設との交流を図る。

(5) 大野福祉ふれあいまつり実行委員会の支援

「おおの健康福祉フェスタ」の福祉部門を企画・運営する「大野福祉ふれあいまつり実行委員会」への助成及び運営支援を通じ、住民への福祉啓発を図る。

(6) ふれまちだよりの発行

大野地域版の広報紙「ふれまちだより」を偶数月に発行する。

(7) 車いすの貸出

在宅で緊急的かつ一時的に車いすを必要とする人に、日常生活上の負担の軽減や、社会参加等のための用具として貸し出しを行うほか、学校や地域における福祉体験活動等の用具として貸し出し、市民の地域福祉に対する関心と理解を深める。

[平成 28 年度重点的に取り組む事項]

- ・ 地域福祉推進委員会で地域包括ケア推進についての検討を進める
- ・ 地区環境美化活動の福祉施設への委託方法の変更

基本目標（3） 地域の問題解決に必要な情報を共有します

1 ふれあいのまちづくり推進事業(基本目標（2）-1 再掲)

(5) 大野福祉ふれあいまつり実行委員会の支援

「おおの健康福祉フェスタ」の福祉部門を企画・運営する「大野福祉ふれあいまつり実行委員会」への助成及び運営支援を通じ、住民への福祉啓発を図る。

(6) ふれまちだよりの発行

大野地域版の広報紙「ふれまちだより」を偶数月に発行する。

基本目標（4） 社会的孤立を見逃さないための仕組みづくりを進めます

1 高齢者等移送サービス事業 (共募 584千円)

通院や買物などの日常生活の利便向上や社会参加の促進を図るため、交通不便地域を含む大野地域全域を対象として、巡回車両を運行する。

【宮島地域】

基本目標（1） 社会参加や役割発揮のための人づくり参加の入り口作りを進めます

1 地域のつどい・サロン支援事業（市域全体予算として 2,709 千円）

- (1) サロン活動相談支援
 - ア サロンにきんさい（毎月 2 回 第 1・第 3 水曜日）
 - イ すずめ会（毎月 2 回 11・25 日 ※当日が日曜日の場合、土曜日に開催）
- (2) 地域ふれあいフェスタ・市民センターまつり等での社協事業の活動紹介
- (3) レクリエーション用品の貸出し

基本目標（3） 地域の問題解決に必要な情報を共有します

1 地域ふれあいフェスタ（団体助成：自主・共募 92 千円）

地域ふれあいフェスタ実行委員会の主催で、宮島福祉センターで開催

基本目標（4） 社会的孤立を見逃さないための仕組みづくりを進めます

1 高齢者自立支援事業（自主・共募 242 千円）

地域での孤立や閉じこもりを解消し、地域見守り活動の役割を担った事業を実施

- (1) 高齢者給食サービス事業
- (2) ひとり暮らし高齢者懇談会
- (3) あんしんほっとコール事業
- (4) 歳末みまもり事業

[平成 28 年度重点的に取り組む事項]

- ・給食サービス、懇談会について、協力団体から対象者へ案内を配布しているが、各団体と連携を図り、参加者以外の情報を収集し、孤立発見につなげる。
- ・あんしんほっとコールについて、利用者の生活状況等の確認を行い、見守り活動を推進していく。また、当事業について、地域情報誌や、行事ごとの場にて説明を行い、周知を図るとともに、利用者の増加につなげる。

2 福祉コミュニティ支援事業（自主・共募 17 千円）

福祉コミュニティづくり推進を目的とした住民参加型の事業を実施する。

- (1) 紙門松配布事業（宮島 自主・共募 12 千円）
- (2) 葬儀用具貸出事業（宮島 自主 5 千円）